

寒 熱 風 雨

——「雨ニモマケズ」の典故——

工 藤 哲 夫

一 忍 辱

賢治は修羅意識を抱いていたわけであるが、例えば龍谷大學編『佛教大辭彙第一卷』（大3・5・18初版未見 昭15・10・18三版所見 富山房）三五頁「アシユラ」の項に、次のような記述がある。

六道の一。漢字音、阿須羅・阿素羅・阿蘇羅・阿素洛・阿須倫・阿素羅に作り、略して修羅といふ。非天、不端正・無妙戲又は無酒・不飲酒等と譯す。大婆沙論卷百七十二に曰く、「素洛は是れ天なり。彼は天に非ざるが故に阿素洛と名づく。復次に素洛は端政たんじやうと名づく、彼は端政に非ざるが故に阿素洛と名づく。彼は諸天を憎嫉し、得る所の身形端政しんぎやうならざるを以ての故に。復次に素洛は同類と名づく、彼は先に天と相近く住し、然も類同じからざるが故に阿素洛と名づく。世界初成の時、諸阿素洛は先づ蘇迷廬そめいろうの頂に住みしが、後に極光淨天の壽盡き業盡き福盡きしが故に、彼天より没して、是の中に來生し、勝妙しやうめうの宮殿くうてん自然に出でたり。諸阿修羅心に嫉恚しやくいを生じ即ち之を避けたり。此後復第二天に生じ彼更に處を移すとありて乃至三十三天、妙高山めうかうざんの頂に徧く次第に住せしかば、彼極めて瞋恚ちんいし即ち退下たいげせり。然るに諸天衆は初生の時威みな之を指して此は我が同類

に非ずといへり、斯に由りて轉展して非同類と名づく。復嫉恚を生ずるに由るが故に形端政ならず、即ち此を以て非端政と名づく」と。「後略」⁽¹⁾

(、点工藤、以下特に断わらぬ限り同様)

修羅は瞋恚をその特性(の二つ)とする(「憎嫉」「嫉恚」等も類義語と言えよう)。賢治自身の文に徴してみるならば、詩「春と修羅」以外に、大正九年「六月〜七月」保阪嘉内宛書簡(No.165)にこうある(校本宮澤賢治全集第十三卷)「昭49・12・20 筑摩書房」一八三〜一八四頁 以下同全集を『校本全集』と略記し、発行所名を省略する)。

お手紙ありがとうございました

お互にしつかりやらなければなりません。突然ですが。私なんかこのごろは毎日ブリブリ憤ってばかりひます。何もしゃくにさわる筈がさつぱりないのですがどうした訳やら人のほんやりした顔を見ると、「え〜ぐづぐづするな。」いかりがかつと燃えて身体は酒精に入った様な気がします。机へ座って誰かの物を言ふのを思ひだしながら急に身体全体で机をなぐりつけさうになります。いかりは赤く見えます。あまり強いときはいかりの光が滋くなつて却て水の様に感ぜられます。遂には真青に見えます。確かにいかりは気持が悪くありません。関さんがあゝおこるのも尤です。私は殆んど狂人にもなりさうなこの発作を機械的にその本当の名称で呼び出し手を合せます。人間の世界の修羅の成仏。そして悦びにみちて頁を操ります。本当にしっかりとやりませうよ。

あなたの様に心的にも身的にも烈しい動きをしなければならぬ状態ではいつもこんなことはお感じでせう。

又、『雨ニモマケズ手帳』五〜十一頁(校本全集第十二巻上)「昭50・12・20」二八〜三〇頁に次のように書かれている。

◎病血熱すと雖も／斯の如きの悪念を／仮にも再びなす／こと勿れ／斯の如きの瞋恚先づ／身を敗り人を壊り／順次に増長し

／て遂に絶するなからん／それ瞋、恚の来る処／多くは／名利の故なり／血淨く胸熱／せざるの日／身自ら名利を離れたりと負し／一切を／童子嬉戯の如くに／思ひ／私にその／念に誇り酔ふとも／見よ四大僅に和／を得ざれば忽ちに／諸の秘心斯の如きの／悪相を現じ来て／汝が腦中を馳驅し／或は一刻／或は二刻或は終に／唯是修羅の中を／さまよふに／非ずや／さらばこれ格好の／道場なり／三十八度九度の熱惱／肺炎流感結核の諸毒／汝が身中に充つるとき／汝が五蘊の修羅、を化して或は天或は／菩薩或仏の国土たらしめよ／この事成らずば／如何ぞ汝能く／十界成仏を／談じ得ん

この瞋恚と結び付いて来るのが、六波羅蜜の一つ、忍辱という行法・徳目であろう。そして賢治は「菩薩の修する六種の行。布施、持戒、忍辱、精進、禪定、智慧。」（『漢和妙法蓮華經』〔大3・8・28初版未見 昭3・2・15二十八版所見 明治書院〕「附録」の「法華字解」四二頁）の内、特に忍辱に意を用いていたと推測されるのである。大正七年六月二十一日付宮澤政次郎宛書簡（No. 72 『校本全集第十三卷』八〇頁）に、

謹啓 御手紙誠に有難く拝見仕り候 實は私も自分の忍耐力の少き事は充分承知致し居り折角と氣を付け候へども何分にも今回の如き事を申し上げる程度に有之今後は尚々覚悟を判然と致し随処みな忍辱の道場と心掛け候間卒御安心奉願候 只今の分析とても、本日等は夕の七時に実験室を出で候へども、何も仕事に苦しとは存じ申さず候。只無意味なる事を致して心神を勞らす事を堪え難く思ひたるのみに御座候へども之とても応分の結果は来るべく且つは心掛け様にて理論化学の実験とも相成るべく加ふるに忍びを習ふ道場に有之候はば今更何等の不平をも持ち申すまじく候〔後略〕

とあり、同年「〔六月二十日前後〕」保阪嘉内宛書簡（No. 74 同八七頁 注の番号を省略）に、

一 兩
風 熱 寒

「前略」私は今一つの務を果す為に実に実に陰気なびくびくもの日を送つてゐます。私は今学校の関さんの実験室へ入って郡の土壤の分析をしてゐます。それは実にひどい失敗ばかりして居ます。天秤の皿に強硫酸をつけたり、瓦斯を止めずに帰った

り塩化アムモニアを炭酸アムモニアの代りに瓶へ入れて置いたり、私の様なぼんやりはとても定量分析などの様な精密な仕事をする資格がありません。それでも今止める訳にはどうしても行きません。五六十の土壤はどうしても今年中に分析しなければなりません。あゝけれどもこの実験室は盛岡の北の隅にあるのではない。諸仏諸菩薩の道場であります。私にとっては、忍辱の道場です。Brüder headよ。放心者よ。おまへは毎日みぢめにも叱られしよんぼりと立ち試薬瓶の列を黙つて見てゐる。けれども動くな動くな。硅素もカリウムもみんな不可思議な光波（その波長の大きさは誰も知らない。）の前に明に見られる前にはお前はごつごつと硅酸分離をやらねばならぬ。

とあり、「歌稿〔A〕」641に、「こゝはこれ惑ふ木立のなかならずしのびを習ふ春の道場」〔校本全集第一巻〕〔昭48・11・15〕八三頁。この短歌は、「歌稿〔B〕」641〔同二五六頁〕・「マグノリアの木」〔校本全集第八巻〕〔昭48・9・15〕二六九頁〕・「峯や谷は」〔同第十一巻〕〔昭49・9・15初版未見 昭51・6・15初版二刷所見〕二四二頁〕にも見えるが少し字句の異同がある」とある。「しのび」は「忍辱」と同義であろう。六波羅蜜の内、賢治の書いたものの中からその言葉を見出せるのは、忍辱ともう一つ檀波羅蜜（＝布施。「学者アラムハラドの見た着物」〔校本全集第八巻〕三三六頁〕中に出て来る）だけなのである。

さて、賢治は「住忍辱地」という文句を『雨ニモマケズ手帳』一三八頁（校本全集第十二巻上）七三三頁〕に書き記している。これは、法華経「安樂行品第十四」（前出）『漢和妙法蓮華経』三六〇頁。但し次の引用は三五九〜三六〇頁。傍注を省略〕に出てくる言葉である。

佛、文殊師利に告げたまはく、

若菩薩摩訶薩、後の惡世に於いて是の經を説かんと欲せば、當に四法に安住すべし。一には菩薩の行處、親近處に安住して、能く衆生の爲に是の經を演説すべし。文殊師利、云何なるをか菩薩摩訶薩の行處と名くる。若菩薩摩訶薩、忍辱の地に住し、柔和善順にして、卒暴ならず。心亦驚かず。又復法に於いて行ずる所無くして、諸法如實の相を觀じ、亦不分別を行ぜ

ざる。是を菩薩摩訶薩の行處と名く。

法華經中に「忍辱」の文字は十五箇所に見える。(前出)『漢和妙法蓮華經』一六・三一・六七・三〇三・三〇六・三五七・三六〇・三八一・三八三・三九七・四一一・四四〇・四四七・四四八・四五一頁)。法華經そのものには忍辱という語の意味説明は無いわけだから、賢治は当然この語義を追究しなくなったであろう。さし当っては(前出)「法華字解」が役に立つ。「法華字解」の「忍辱」の項(二八頁)には「六度の一。苦痛、屈辱を堪へ忍びて、恨を報ずるの念なきをいふ。」と記されている。そして、「忍辱」の次に置かれている項目が「忍辱地」であって、次のような説明がなされている(同頁)。

【忍辱地】 生忍(嗔、罵、捶打等有生より蒙らず凌辱を忍ぶ)、法忍(寒熱、風雨、飢渴、老死等非情的の禍害を忍ぶ)に安住して動かざるを大地に喩へていふ。

「法華字解」は賢治が見たであろうと推定してよからう。更に、賢治が見たかどうか断定はできぬが、より詳しい説明を『佛教大辭彙第五卷』(大11・1・8初版未見 昭15・2・11三版所見 富山房)に求めるならば、その「ニ忍・二忍」という項目(三七二五頁)中に、次のような記述を見出すことができる。⁽³⁾

雨 菩薩所修の二種の忍を云ふ。其の忍は忍耐・忍可・安忍等の義として用ひらる。(一)生忍と法忍とを云ふ。大智度論卷六に「復た次に二種の忍あり、生忍と法忍となり」等と説くものは是れなり。其生忍とは衆生の種々に迫害し、若しは種々に寛待する違順の事に於て忍耐し、また衆生其者に就て初・中・後なしと觀じて衆生空の理を印可し、而も斷常二邊に墮せず邪見を生ぜざるに名づけ、法忍とは甚深の法の中に信心無礙にして一切法に於て中道實相の理を忍可し決定するに名づく。又同論卷

十四已下には忍辱にんじやくに就て生・法二忍を分別せるが、其説少しく前説と異れり⁽⁴⁾。其意に依るに生忍とは衆生に對して忍耐することにして、之に二あり。一に恭敬くきやうきやう供養して優遇する衆生に對して毫も眞高染著の心を起さず、二に瞋罵しんば打擲うちたくして迫害する衆生に對して全く怨恨憂悶等の心を起さず。法忍ほふにんとは法に就て忍耐することにして、之に亦二あり。心法しんぽうと非心法ひしんぽうとなり、心法には瞋恚しんい・憂愁うしゆ・疑ぎ・嫉怨しやくげん・憍慢きやうまん等の法に就て忍耐し、非心法には外に寒・熱ねつ・風・雨等、内に飢・渴かつ・老・病びやう・死等に就て忍耐して安然不動なるなり。〔後略〕

しかし賢治は（右の記述を読んだにせよ読まなかつたにせよ——読んだとすればそれに満足せず——、右に引かれているところの）大智度論の原典を自ら繕いたと推測したい。何故なら、他の事柄に関しても賢治と大智度論との関わりを推定できるからである。

二 大智度論

『宮澤賢治語彙辞典』（注（2）に既出）の「大論」の項目（四三三頁）は、次のように書かれている。

大論だいろんは、【宗】『大智度論』の略称。一〇〇巻、ナーガールジュナ（↓龍樹菩薩）著。大品般若經（摩訶般若波羅蜜經）の註釈書で、鳩摩羅什が西晋に漢訳したもの。詩「亜細亜学者の散策」に「わたしは名指す古金こごんとは／今日世上一般の／暗い黄いろなものでなく／龍樹菩薩の大論に／わづかに暗示されたもの」とあるが、これは表あはを古金こごんにたとえた理由を言ったもの。大論中に古金色についての暗示的な下りがあるのであろう。（↓古金、pick gold）。他に詩「葱嶺先生そうりやうせんの散步」（↓ツェラ高原）に「龍樹菩薩の大論に／わづかに暗示されたるたぐひ」とある。

ここに掲げられている作品は、「大論」という言葉が直接に用いられている例だけであろう。同じく「神力」の

項目（三六六頁）には、次のような示唆がある。

神力しんり 【宗】 仏や菩薩ぼさつが持っている超自然で不可思議な能力のこと。神通力しんつうりき、威神力いしんりきに同じ。詩「装景手記」に「地殻ちこくの剛こよさを決定するものは、大きく二つになってゐる／一つは如来の神力により」とある。さらにその下書稿である手帳の「装景手記」を見ると、「或る平均的に／不変な／剛性こうせいをもつ地殻を／更に任意に変ずる」とあり、如来（仏）の神力により地殻が任意に変化する、という思想が述べられている。この神力を理解するためには、大智度論第二十八（↓大論）にある神力の説明が参考になる。すなわち「二には亦能く諸物を変化し、地をして水となし、水をして地となし、風を火となし、火を風となし、是またの如く諸大をして皆転易せしむ」とある。

鈴木健司（『賢治童話を解くキーワード——仏教』、『國文學 解釈と教材の研究』第31巻6号（昭61・5・25）一六五頁）に「〔手紙一〕には同論卷十四から、」という指摘がある。（この指摘は、古宇田亮延「手紙 一」について）（『賢治研究』5（昭45・8・1）一四二〜一四四頁）に基づくものである。）⁽⁵⁾

『雨ニモマケズ手帳』八二頁（『校本全集第十二巻』五四頁）に、「五蘊」「国土」「衆生」という三語が並記されている。これについて小倉豊文（『雨ニモマケズ手帳』新考）（昭53・12・5 東京創元社）一八二頁）が、「五蘊」「国土」「衆生」の三語は、智度論に説いている「三種世間」に当る。」と指摘している。⁽⁶⁾ 同く『雨ニモマケズ手帳』二五・二六頁（『校本全集第十二巻』三五頁）に「七ぜつの／鑰」「七舌の／かぎ」と書かれているのに関して、小倉豊文（前掲書九五頁）は、「白井成允氏は大智度論の「七種弁」の義ではないかと言われた。」と示唆している。⁽⁷⁾

以上のような賢治と大智度論との関わりを確認した上で、再び話を元に戻したい。先に、賢治が「大智度論の原典を自ら繙いたと推測したい。」と書いた。『佛教大辭彙』の記述にある通り、生忍と法忍に関して大智度論の卷六

と「卷十四已下」の両方に述べられているのであるが、今特に「卷十四已下」の記述の方に着目したい。その理由は、そちらの方が「法華字解」の説明とよく適合するということと、卷十四の冒頭に、前述の古字田亮延によって「手紙 一」の典拠と指摘・推定された毒龍の話が載っているから、少なくとも「卷十四已下」を読んでいる可能性が強いからである。

では、大智度論「卷十四已下」には、忍辱に関してどのようなことが書かれているのであろうか。要点は『佛教大辭彙』の記述に尽きると言ってもよいのであるが、その補足説明となる箇所を先にいくつか抜き出してみたい（以下、大智度論の引用は「國譯大智度論」の「卷の第十四」及び「卷の第十五」〔和和本〕『國譯大藏經 論部第三册（第一・二・三）』〔大・8・6・25 國民文庫刊行會〕に拠る。注の番号等を省略）。

「卷の第十四」冒頭の毒龍の話は、忍辱に関してのものではなく、「尸羅波羅蜜」（＝持戒）に関してのものであるが、持戒に関連して次のように忍辱にも説き及んでいる。

云何が持戒は忍辱を生ずるや。持戒の人は心に自ら念じて言く、「我、今戒を持つは心を治めんが爲の故なり。若し戒を持つて忍ぶること無くば、當に地獄に墮すべし。戒を破らずと雖も、忍ぶること無きを以ての故に、惡道を免れず、何ぞ縱まんに忿つて自ら心を制せざる可んや。但心を以ての故に三惡趣に入る。是故に應當に好んで自ら勉め、強いて勤めて忍辱を修すべし」と。復次に、行者は戒徳を堅強ならしめんと欲せば、當に忍辱を修すべし。何となれば忍は大力なり、能く戒を牢固にし、動搖せざらしむを以てなり。復た自ら思惟すらく、「我が今の出家の形は俗と別なり、豈心を縱まんにして世人の法の如くなる可んや。宜しく自ら勉勵して、忍を以て心を調へ、身口に忍ぶを以て、心にも亦忍を得べし。若し心に忍ばざれば、身口も亦爾なり、是の故に行者は當に身口心をして、諸の忍根を忍び絶たしむべし。復次に、是の戒は略して説けば則ち八萬あり、廣く説けば則ち無量なり。我當に云何ぞ能く具に、は無量の戒法を持たん。唯當に忍辱ならば衆戒自ら得べし。譬へば

人あり、罪を王に得んに、王は罪人を以て之を刀車に載せ、六邊の利刃は間を容れず、奔逸し、馳走し、行くに路を擇ばざるが如し。若し能く身を持たば、刀の爲に傷けられず、是れ則ち殺せども死せざるなり。持戒の人も亦復た是の如く、戒を利刀と爲し、忍を持身と爲す。若し忍心固からざれば、戒も亦人を傷つく。又復た譬へば老人の夜行くに、杖なければ則ち蹶くが如し。忍を戒の杖と爲せば、人を扶けて道に至り、福樂の因縁も動搖すること能はず。是の如きの種種を名けて、持戒は屬提波羅蜜(多)を生ずと爲す。

(卷の第十四) 五一七—五一八頁

『本化聖典大辭林 下』(大9・12・1 原本發行未見 昭63・10・12 普及版發行所見 國書刊行會) 二六一—六頁及び(前出)『佛敎大辭彙第五卷』三七五〇頁に見出し項目のある「忍辱仙人」(後者では「忍辱仙」)の話が五三六—五三七頁に載っている(但し「屬提仙人」という名で)のに続いて、瞋がイケナイ理由、忍辱を修行すべき旨等を次のように説いている。

風 雨 熱 寒

復次に、菩薩は慈心を修行す。一切衆生は常に衆苦あり、胎に處しては逼隘して諸の苦痛を受け、生る時は迫近して骨肉破るるが如く、冷風身に觸れて劍戟よりも甚し。是の故に佛の言はく、「一切の苦の中に生苦は最も重し」と。是の如く老病死の苦、種種の困厄あり、云何ぞ行人は復其苦を加へん。是を瘡中、復た刀を以て破ると爲す。復次に菩薩は自ら念すらく、「我應に諸餘の人の常に生死の水の流に隨ふが如くなるべからず、我は當に逆流して以て求めて源を盡し、泥洹道に入るべし。一切の凡人は、侵至れば則ち瞋り、益至れば則ち喜び、怖處には則ち畏る。我は菩薩たり、彼が如くなる可らず、未だ結「工藤注」結」とは煩惱のことを断ぜずと雖も、當に自ら抑制して忍辱を修行し、惱害をも瞋らず、敬養をも喜ばず、衆苦艱難を怖畏すべからず、當に衆生の爲に大悲心を興すべし」と。復次に、菩薩は若し衆生の來つて惱亂を爲すことを見れば、當に自ら念じて言く、「是れ我が親厚たり、亦是れ我が師なり、益親愛敬心を加へて之を待たん」と。何となれば彼もし衆惱を加へずんば、我則ち忍辱を成ぜざればなり。是故に、「是れ我が親厚なり、亦是れ我が師なり」と言ふ。復次に、菩薩は心

に、佛の説きたまふ所の如くに知る。「衆生は始なく、世界は際なし、五道に往來して輪轉無量なり。我亦曾つて衆生の爲に、父母兄弟たり、衆生も亦皆曾つて我が父母兄弟たり、當來も亦爾らん。是を以て之を推すに、惡心にして瞋害を懷くべからず」と。

復次に、思惟すらく、「衆生の中には佛種甚だ多し。若し我瞋意もて之に向はば、則ち佛を瞋ると爲し、若し我佛を瞋らば、則ち已に丁れりと爲さん。説くが如くんば、鷓鴣は當に佛と作ることを得べし、今は是れ鳥なりと雖も輕す可らざるなり」と。復次に、諸の煩惱の中に瞋を最も重しと爲す、不善の報の中、瞋の報は最も大なり。餘の結には此の重罪なし。釋提婆那民の佛に問へる偈に言ふが如し、

『何物か殺して安隱なるや、何物か殺して悔いざるや、何物か毒の根なるや、〔何者か〕一切の善を吞滅するや、何物か殺して讚するや、何物か殺して憂ふる無きや。』

佛答へ言はく、

『瞋心を殺せば安隱なり、瞋心を殺せば悔いず、瞋は毒の根たり、瞋は一切の善を滅す、瞋を殺せば諸佛讚じ、瞋を殺せば則ち憂なし』と。

菩薩思惟すらく、「我今悲を行じて、衆生をして樂を得せしめん」と欲す。瞋は諸善を吞滅して、一切を毒害することを爲す、我當に云何が此の重罪を行すべき。若し瞋恚あれば、自ら樂利を失す、云何が能く衆生をして樂を得せしめん」と。復次に、諸佛菩薩は大悲を以て本と爲す。悲より瞋を出さば、悲を滅するの毒たり、特に相宜しからず。若し悲の本を壞せば、何ぞ菩薩と名けん、菩薩は何に從つてか出でん。是の故に應に忍辱を修すべし。若し衆生諸の瞋惱を加へば、當に其の功徳を念ずべし。「今此の衆生は一罪ありと雖も、更に自ら別に諸の妙功徳あり、其の功徳を以ての故に之を瞋るべからず」と。

復次に、此の人、若くは罵り、若くは打つとも、是れ我を治むと爲す。譬へば金師の金を鍊つて、垢は火に隨つて去り、眞金獨り在るが如く、此も亦是の如し。若し我罪あらば、是れ先世よりの因縁なり、今當に之を償ふべし。瞋るべからず、當に忍辱を修すべし。復次に、菩薩は衆生を慈念すること、猶ほ赤子の如くす。閻浮提の人は諸の憂愁多く、歡日あること少し。若くは來つて罵詈訕、或は讒賊を加ふるも心に觀樂を得。此の樂は得難し、恚ままに汝は之を罵れ。何となれば我本發心し

て、衆生をして歡喜を得せしめんと欲すればなり。復次に、世間の衆生は常に衆病の爲に惱まれ、又死賊の爲に常に随つて之を伺ふ。譬へば怨家の恒に人の便を伺ふが如し。云何が善人にして而も慈愍せざらんや。復た苦を加へんと欲するも、苦未だ彼に及ばざるに、先づ自ら害を受く」と。是の如く思惟して、彼を瞋るべからず、當に忍辱を修すべし。復次に、當に瞋恚は其の咎最も深く、三毒の中に此より重き者無きことを觀すべし。九十八使の中、此を最も堅しと爲す。諸の心病の中に第一にして治し難し。瞋恚の人は善を知らず、非善を知らず、罪福を觀せず、利害を知らず、自ら憶念せず、當に惡道に墮して善言を忘失し、名稱を惜まず、他の惱を知らず、亦自ら身心の疲憊を計らざるべし。瞋れば慧眼を覆ひ、専ら他を惱ますことを行す。一の五通の仙人の如きは、瞋恚を以ての故に淨行を修すと雖も、一國を殺害すると旃陀羅の如し。復次に、瞋恚の人は、譬へば虎狼の共止す可きと難きが如く、又惡瘡の發し易く、壞し易きが如し。瞋恚の人は、譬へば人の毒蛇を見ると喜ばざるが如し。瞋を積むの人は、惡心漸やく大にして、至る可らざるに至り、父を殺し、君を殺し、惡意も佛に向ふ。拘毘彌國の比丘の如きは、小因縁を以て瞋心轉た大にして、分れて二部と爲る。若し斷んと欲し、終に三月を竟るも猶する可らざるべし。佛、來つて衆「中」に在し相輪の手を擧げて遮つて告げて言はく、

『汝、諸の比丘、鬪諍を起すこと勿れ、惡心相續すれば、苦報甚だ重し。

汝は涅槃を求めて世を棄捨し、善法の中に在り、云何が瞋り諍はん。

世人の忿諍は是れ猶ほ恕す可し、出家の人は何ぞ諍鬪す可けん。

出家の心中に毒を懷いて自ら害すること、冷雲の中より火出でて身を燒くが如し。』

諸の比丘、佛に白して言さく、「佛は法王たり、願はくは小らく默然したまへ。是の輩、我を侵す、答へざる可らず」と。佛念じたまはく、「是の人は度す可らざるなり」と。衆僧の中に於て、虚を凌いで去り、林樹の間にて寂然として三昧に入りたまへり。瞋の罪は是の如く、乃ち佛語をも受けざるに至る。是の故に應當に瞋を除いて、忍辱を修行すべし。復次に、能く忍辱を修すれば慈悲得易し、慈悲を得れば則ち佛道に至る。

問うて曰く、忍辱の法は皆好むも、而も一事の不可なるあり。小人は輕慢して、謂つて怖畏と爲す、是を以ての故に皆忍ぶべからず。答へて曰く、若し小人の輕慢して、謂つて怖畏と爲すを以て、忍ばざらんと欲せば、忍ばざるの罪は此よりも甚

だし。何となれば忍ばざるの人は、賢聖善人の輕賤する所にして、忍辱の人は小人の爲に慢らざるを以てなり。二輕の中、寧ろ無智の爲に慢らるるも、賢聖の爲に賤められされ。何となれば無智の人は、輕んずべからざる所を輕んじ、賢聖の人は賤しむべき所を賤しむを以てなり。是の故に當に忍辱を修すべし。復次に、忍辱の人は、布施禪定せずとも、常に微妙の功德を得て、天上人中に生じ、後には佛道を得。何となれば心柔軟なるを以てなり。

復次に、菩薩は思惟すらく、「若し人今世に我を惱まし、毀辱し、利を奪ひ、輕んじ、罵り、繋縛すとも、且く當に忍を含むべし。若し我忍ばずんば、當に地獄に墮し、鐵垣熱地に無量の苦を受くべく、燒炙燔煮具に説くべからず」と。是を以ての故に知んぬ、小人は無智にして輕んずとも雖も而も貴く、忍ばずして威を用ゆれば快なりと雖も而も賤し。是故に菩薩は應當に忍辱すべし。復次に、菩薩は思惟すらく、「我は初發心より、誓つて衆生の爲に其心病を治す。今此の衆生は、瞋恚結使「工藤注」後出の注(10)を参照」の爲に病せらる。我當に之を治すべく、云何ぞ復之を以て自ら病まん、應當に忍辱すべし。譬へば醫師の衆病を療治するが如し。若し鬼狂病「者」の刀を抜き、罵罵して好醜を識らず、醫は鬼病なるを知れば、但之を治せんが爲に瞋恚せざるなり。菩薩若し衆生の爲に瞋惱罵詈せられんに、其は瞋恚の煩惱の爲に病せられ、狂心に使はるるを知る。方便もて之を治して、嫌責する所なきも、亦復是の如し。復次に、菩薩は一切を育養し、之を愛すると子の如し。若し衆生、菩薩を瞋惱するも、菩薩は之を愍んで、瞋らず責めず。譬へば慈父の子孫を撫育するが如し。子孫は幼稚にして未だ諳る所あらず、或時は罵罵し打擲し、敬せず畏れざれども、其父は其愚小を愍んで、之を愛すること愈至り、過罪ありと雖も瞋らず悲らざるなり。菩薩の忍辱も亦復是の如し。復次に、菩薩は思惟すらく、「若し衆生の瞋惱を我に加ふとも、我は當に忍辱すべし。若し我忍ばずんば、今世は心に悔い、後には地獄に入つて苦を受くると無量ならん。若し畜生在つては毒龍惡蛇師子虎狼と作り、若し餓鬼と爲つては、火、口より出でん。譬へば人の火に燒かるるに、燒くる時は痛輕うして、後痛むと轉た重きが如し」と。

復次に、菩薩は思惟すらく、「我、菩薩と爲つて、衆生の爲に益利せんと欲す。若し我忍辱すると能はずんば、菩薩と名けず、名けて惡人と爲す」と。復次に、菩薩は思惟すらく、「世に二種あり、一は衆生數、二は非衆生數なり。我は初發心より、誓つて一切衆生の爲にす。若し非衆生數あり、山石・樹木・風塵・冷熱・水雨の侵害すとも、但之を禦ぐことを求めて、初よ

り瞋恚せず。今此の衆生は、是れ我が爲る所にして、惡を我に加ふ、我は當に之を受くべし、云何ぞ瞋らん」と。復次に、菩薩は、久遠より已來、因縁和合して假に名けて人と爲し、實の依法なきことを知る、誰か瞋る可き者あらん。是の中に但骨肉皮肉のみ有り。譬へば墨壺の如く、又、木人機關の動作して、去あり來あるが如し。其れ此の如しと知らば、瞋ること有るべからず。若し我瞋らば、是れ則ち愚癡にして、自ら罪苦を受く。是故に應に忍辱を修すべし。復次に、菩薩は思惟すらく、「過去の無量恒河沙等の諸佛は、本菩薩の道を行する時、皆先づ生忍を行じ、然る後法忍を修行す。我今求めて佛道を學ぶことは、當に諸佛の法の如くなるべし。瞋恚を起して、魔の境界の法の如くなるべからず」と。是の故に應に忍辱すべし。〔後略〕

(同五三七〜五四三頁)

さて、それではいよいよ忍辱そのものに迫ってみよう。先ず、忍辱に二種あることを説く。

問うて曰く、云何が屬提と名くるや。答へて曰く、忍辱に二種あり、生忍と法忍となり。菩薩は生忍を行じて無量の福德を得、法忍を行じて無量の智慧を得、福德と智慧の二事を具足するが故に、願ふ所の如くなることを得。

(同五二五頁)

では生忍とは何であらう。

問うて曰く、云何ぞ名けて生忍と爲すや。答へて曰く、二種の衆生あり、來つて菩薩に向ひ、一は愛に屬する結使、二は瞋り罵り打ち害す。爾の時に菩薩は、其の心能く忍び、敬養の衆生を愛せず、加惡の衆生を瞋らず、是を生忍と名く。(同五二六頁)

「加惡の衆生を瞋らず、」の方は理解しやすいが、「敬養の衆生を愛」していけない理由は何であらうか。

問うて曰く、云何が恭敬、供養は之を名けて忍と爲すや。答へて曰く、二種の結使あり。一は愛に屬する結使、二は恚に屬する結使なり。恭敬供養して恚を生ぜずと雖も、心をして愛著せしむるは、是を軟賊と名く。是の故に此に於て應當に自ら忍

んで著せず、愛せざるべし。云何が能く忍ぶや。其の無常を觀するに、是れ結使の生處なり。佛の所説の如くんば、「利養の瘡深きこと、譬へば皮を斷じて肉に至り、肉を斷じて骨に至り、骨を斷じて髓に至るが如し。人利養に著すれば則ち持戒の皮を破り、禪定の肉を斷じ、智慧の骨を破り、微妙の善心の髓を失ふ」と。佛初めて迦毗羅國に遊びたまふときの如きは、千二百五十の比丘と俱なりき。悉く是れ梵志の身にして、火を供養するが故に形容憔悴し、食を絶して苦行するが故に膚體瘦せて黒し。淨飯王は心に念じて言く、「我が子の侍従は、復た心清く淨潔なりと雖も並に容貌なし、我當に累重く子孫多き者を擇び取つて、家より一人を出して佛弟子と爲すべし」と。是の如く思惟し已つて、勅を國中に下し、諸釋の貴族の子弟を揀擇し、應に之を身に書して、皆出家せしむ。是の時に斛飯王の子、提婆達多是、出家學道して六萬の法聚を誦し、精進修行して十二年に滿つ。其の後供養の利の爲の故に、佛の所に來至し、神通を學せんことを求む。佛、禰曇に告げたまはく、「汝五陰の無常を觀じ、以て通を得、亦神通を得べし」と。而も爲に通を取るの法を説かず。出でて舍利弗・目犍連、乃至五百の阿羅漢に求むれども、皆爲に説かずして言く、「汝當に五陰の無常を觀じて以て得道すべく、以て通を得べし」と。求むる所を得ざれば、涕泣して樂しまず。阿難の所に到つて神通を學せんことを求む。是の時に阿難は未だ他心智を得ず、其の兄なるを以ての故に、佛の言ふ所の如く、以て提婆達多に授く。通法を受學し、山に入つて久しからずして便ち五神通を得、五神通を得已つて、自ら念すらく、「誰か當に我が與めに、檀越を作るべき者あるや」と。王子阿闍世の如きは大王の相あり、與に親厚を爲さんと欲し、天上に到つて天の食を取り、還つて憂懼羅越に到つて自然の硬米を取り、閻浮林の中に至つて閻浮果を取り、王子阿闍世に與ふ。或時は自ら其の身を變じて象寶馬寶と作り、以て其の心を惑はし、或は嬰孩と作つて其の膝の上に坐す。王子之を抱いて嗚嗽して唾を與ふれば、時時自ら己が名を説いて太子をして之を知らしめ、種種の變態を以て其の心を動かす。王子は意に惑ひ、奈園の中に於て大精舍を立て、四種の供養、並に種種の雜供、物として備らずと云ふこと無く、以て提婆達多に給し、日日に諸大臣を率ゐて、自ら爲に五百金の羹飯を送れり。提婆達多は大に供養を得たりしも、而も徒衆數少なり、自ら念すらく、「我は三十相あり、佛に滅すること未だ幾ばくならず、直弟子未だ集まらざるを以てす、若し大衆圍繞せば、佛と何そ異ならん」と。是の如く思惟し已つて、僧を破り、五百の弟子を得んと心を生ず。舍利弗・目犍連の説法教化するに、僧は還つて和合す。爾の時に提婆達多は便ち惡心を生じ、山を推して佛を壓す、金剛力士、金剛杵を以て遙に之に

擲つに、碎石迸り來つて佛の足の指を傷く。華色比丘尼之を呵すれば、復拳を以て尼を打ち、尼は即時に眼出でて死せり。三逆罪を作り、惡邪の師富蘭那外道等と親厚を爲し、諸の善根を斷じて心に愧悔なし。復惡毒を以て、指爪の中に著け、佛を禮するに因り、以て佛を中傷せんと欲す。去らんと欲して未だ到らざるに、王舍城の中に於て、地自然に破裂し、火車來り迎へて生きながら地獄に入る。提婆達多の身に三十相あつて、而も其の心を忍伏すること能はず、供養の利の爲の故に、而も大罪を爲し、生きながら地獄に入る。是を以ての故に、「利養の瘡は深く皮を破つて髓に至る」と言ふ。當應に供養の人を愛するの心を除却すべし。是を菩薩の忍心して、供養恭敬の人に愛著せずと爲す。(一)

(同五二六〜五二九頁)

次に、法忍とはどういふものであろうか。

云何が法忍と名くるや。諸の恭敬・供養の衆生、及び諸の瞋惱・嫉欲の人に忍ぶ、是を生忍と名け、其の供養恭敬の法、及び瞋惱・嫉欲の法を忍ぶ、是を法忍と爲す。「中略」法に二種あり、心法と非心法となり。非心法の中に内あり、外あり、外には寒熱風雨等あり、内には飢渴老病死等あり。是の如き等の種種を名けて非心法と爲す。心法の中に二種あり、一には瞋恚・憂愁・疑等にして、二には嫉欲・憍慢等なり。是の二を名けて心法と爲す。菩薩は此の二法に於て、忍んで動ぜざる、是を法忍と名く。

(卷の第十五) 五四四〜五四五頁)

「寒熱風雨」に迄忍ばねばならない理由は、次の通りである。

問うて曰く、衆生の中に於て、若し瞋惱して命を害すれば罪を得、憍慢すれば福を得れども、寒熱風雨には増損あること無し、云何が而も忍ばんや。答へて曰く、増損なしと雖も、自ら惱亂憂苦を生じ、菩薩の道を害す、是の故に應當に忍ぶべし。復次に、但衆生を殺惱するが故に罪を得るに非ず、惡心の爲に因縁と作るが故に罪あり。何となれば衆生を殺すと雖も、無記心なれば是れ便ち罪なし。衆生を慈念すれば、與ふる所なしと雖も大に福を得。寒熱風雨は増損する無しと雖も、然も能く惡

意を生ずるを以ての故に罪を得。是の故に應當に忍ぶべし。〔後略〕

(同五四五頁)

次章では、以上見て来た大智度論の記述と「〔雨ニモマケズ〕」(『校本全集第六卷』〔昭51・11・30〕三五三―三五四頁)との関連を探ってみたい。

三 寒 熱 風 雨

忍辱と「〔雨ニモマケズ〕」との結び付きということですが、思ひ浮かぶのが、「決シテ瞋ラズ」という文句であろう。しかし、つながりはそれだけではないのである。順次見てゆこう。

先ず冒頭の「雨ニモマケズ／風ニモマケズ／雪ニモ夏ノ暑サニモマケヌ」という部分であるが、これは法忍に関する「法」の種類、「非心法の中」の「外」に属する「寒熱風雨」にピタリ当てはまっている。つまり、これは、「寒熱風雨」に於て、忍んで動ぜざる「法忍」という忍辱の在り方を示したものである。

ただ、そこに、これを書いた当時の賢治の特殊事情が関わって来る。つまり、過去及び現在の賢治を苦しめた(ている)病氣ということである。それが「暑サニモマケズ」で切らせずに、「丈夫ナカラダヲモチ」へと続けさせたのである。大智度論中に次の記述がある。

問うて曰く、云何が内、心法の中に能く忍ぶや。答へて曰く、菩薩は思惟すらく、「我未だ道を得ず、諸結未だ斷ぜずと雖も、若し當に忍ばずんば、凡人と異ならず、菩薩と爲るに非ず」と。復自ら思惟すらく、「若し我道を得て、諸の結使を斷ぜば、則ち法として忍ぶ可き無し」と。復次に、飢渴寒熱は是れ外の魔軍なり、結使煩惱は是れ内の魔賊なり。當に此の二軍を破つて、以て佛道を成ずべし。若し爾らずんば佛道は成ぜず。説くが如くんば、佛苦行すると六年、魔王來つて言く、「刹利

の真人よ、汝は千分生の中に正しく一分の活あるのみ。速に起つて國に還り、布施し福を修して、今世後世、人中天上の樂道を得べし。汝唐しく勤苦することを得べからず。汝若し軟言を受けず、迷を守つて起たずんば、我當に大軍衆を將ゐ來つて、汝を擊破すべし」と。菩薩言く、「我今當に汝が大力の内軍を破るべし、何に泥んや外軍をや」と。魔言はく、「何等か是れ我が内軍なる」と。答へて曰く、

「欲は是れ汝が初軍にして、憂愁を第二と爲し、飢渴は第三軍、渴愛を第四軍」と爲す。

睡眠は第五軍にして、怖畏を第六軍」と爲し、疑悔は第七軍、瞋恚を第八軍」と爲す。

利養虚稱を「第九」となし、自ら高ぶり、憍慢なるを「第十」と爲す。

是の如き等の軍衆は、出家の人を厭没す。

我は禪の智力を以て、汝が此の諸軍を破り、佛道を成ずることを得已つて、

能く一切の人を度脱せん』。

菩薩は此に於て、諸軍未だ破ること能はずと雖も、忍辱の鎧を着て、智慧の劍を振り、禪定の盾を執つて、諸の煩惱の箭を遮る。是を内忍と名く。復次に、菩薩は諸の煩惱の中に於て、應當に忍を修すべく、應に結を斷すべからず。何となれば若し結を斷すれば、失ふ所甚だ多く、阿羅漢道の中に墮し、根敗せると異なること無ければなり。是の故に遮して斷せず、以て忍辱を修し、結使に隨はずざるなり。

(卷の第十五「五四七」五四八頁)

「菩薩は諸の煩惱の中に於て、應當に忍を修すべく、應に結を斷すべからず。」これを「寒熱風雨」の法忍に援用すれば、「寒熱風雨」「ニモマケヌ／丈夫ナカラダヲモ」つてしまえば「結を斷」したのと同じことになりはしないか。大智度論に即す限りでは、賢治は「丈夫ナカラダヲモチ」の一句を書くべきではなかつたと言えよう。しかし、逆に言えば、「丈夫ナカラダヲモチ」といふのは、「寒熱風雨」に於て、忍んで動ぜざる」だけの「丈夫ナカラダヲモチ」といふことだから、賢治のつもりではあくまでこれも忍辱の修行であつたのである。

「慾ハナク」と対応するものは何か。直前の引用文中に「欲は是れ汝が初軍にして」とある。

「決シテ瞋ラズ」が、「心法の中」の「瞋恚」と対応していることは言う迄もなからう。

「一日ニ玄米四合ト味噌ト少シノ野菜ヲタベ」は、非心法の「内」の「飢渴」と対応している（厳密に言えば「飢」のみか）。

「東ニ病氣ノヨドモアレバ」は、非心法の「内」の「病」に対応し、「西ニツカレタ母アレバ」は「母」は「老母」のイメージであろうから、同じく「老」と対応し、「南ニ死ニサウナ人アレバ」は、同じく「死」に対応する。但し、これら三つは自分自身の「病」「老」「死」ではなく、他人のそれである。菩薩は上求菩提下化衆生をもって事とするのだから、この場合は、対他的に忍辱の修行を教化しようとしていると言えよかろうか。

「ミンナニデクノボートヨバレ／ホメラレモセズ／クニモサレズ」と対応するのが、「心法の中」の「憍慢」及び二忍の内のもう一つ、生忍である。「ミンナニデクノボートヨバレ／ホメラレモセズ／クニモサレズ」というのは、自らの中の「憍慢」の気持ちを抑び、且つ「敬養の衆生を愛せず、加惡の衆生を瞋ら」ぬようにとの生忍の行法を言い表わしたものの（の筈）なのである。ただ、「雨ニモマケズ」には、実際には「敬養の衆生」も「加惡の衆生」も登場しない。「ミンナニデクノボートヨバレ」がやや後者に近いが、「ホメラレモセズ／クニモサレズ」というのでは、とうてい「瞋り罵り打ち害」されているとは言えない。「瞋り罵り打ち害す」からすぐ連想されるのが、法華経「常不輕菩薩品第二十」の常不輕菩薩とそれに基づくと推定される文語詩「不輕菩薩」(『校本全集第五卷』「昭49・6・15」二七八〜二七九頁)及び『雨ニモマケズ手帳』に書かれたそれに関するメモ(『校本全集第十二卷』「昭49・6・15」二七八〜二七九頁)であるが、少なくとも「雨ニモマケズ」に限っては、これらはストレートに照応しないものである。即ち、そこに賢治の屈折した心理が働いていると考えられるのである。

(この点について、ここでは詳述しない。拙稿「二つの英雄像——デクノポーとブドリと——」〔注(13)に既出〕の第三章参照。)

以上「〔雨ニモマケズ〕」の典拠について鄙見を記して来た。今(そして標題に)「典拠」という言葉を遣った。しかし、「〔雨ニモマケズ〕」は(文学)「作品」と規定していいのかどうか。実は、筆者自身「典拠」という言葉に、そぐわないものを感じる。(適切な言葉が見付からないが)「典」拠なのではなく、賢治にとって「心」の拠り所、「生」の拠り所であった、と言うべきだろう。

最後に、中野新治の印象的な言葉を引用して本稿の締め括りとした。⁽¹⁷⁾

賢治という人は一般に言われているほどオリジナルな人でなく、むしろ余りに仏法に忠実であるために一般人からみてオリジナルにみえるのではないかと思えます。

〔注〕

(1) 小野隆祥『宮沢賢治の思索と信仰』(79・12・15 泰流社)一四二〜一四三頁)は、「賢治がこの大婆婆論の阿修羅解説に触れえた」という「仮説」を提示している。小野隆祥も同様の箇所を初版の「仏教大辞彙」第一卷(あーこん)より引用しているが、少し字句の異同がある。引用文終りの方の「嫉恚」という文字は、小野隆祥による引用では「嗔恚」となっている。

(2) 賢治の全用語を点検する余裕を持たなかったので、本当は断定できないのであるが、原子朗編著『宮沢賢治語彙辞典』(99・10・14 東京書籍)に見出し語となっているのが、六波羅蜜の内、忍辱と檀波羅蜜だけであるところより推定した。

(3) 「二忍」の項目、所見の『佛光大辞彙』三版では第五巻に載っているが、初版では第三巻(そーわ)に載っていたらし

いことが『盛岡高等農林學校圖書館 和漢書目録』(昭12・3・25 盛岡高等農林學校)三八〇頁から分る。想像するに、『佛教大辭彙』は最初全三巻で刊行されたのが、後に所見版の如く全六巻に分冊されたものではあるまいか。だから小野隆祥(『前出』『宮沢賢治の思索と信仰』一四二〜一四三頁)が、「現若手大学に」「賢治の当時あった初版の方は、一、二、三巻の端本しか継承されていない。」と書いているのは合点がいかない。

(4) ここ迄の記述が岩本裕(『日本佛教語辭典』(昭5・5・20 平凡社)六九六頁「無生法忍」の項の「補説」)の記すところ、

「前略」『大智度論』六(②二五〇〜二五二一〇七中)においては、生忍・法忍の二種ありとし、衆生の迫害などを受けても顧なく悔のないのを「生忍」とし、一切が空であるという真理の上に心を安んじて動かないのが「法忍」であるとす。同書一四(②二五二一〜二六四中)に「また別の解釈があり、」後略」

と似ているように思われるが、偶然の一致であろうか。但し、岩本裕の文中「同書十四」というのは正確ではなく、『佛教大辭彙』の「十四已下」の方が正しい。何故なら、「別の解釈」は巻十五にも続いてゆくからである。

(5) 久保田正文(『三つの手紙について』(昭四〇元)50號(第六卷第五号 昭29・5・10)二〇三頁)は、「龍の話の手紙」について、「これはパーリー語(仏教の古典語でサンスクリットと共に現在は死語)の教典中にある話で、全体を「じやあたか」本生譚という。本生譚は釈迦の過去について言つた事で古代印度人の作で五四七話ある。」と述べているが、典拠の具体的指摘は無い。

(6) 田中智学監修『本化聖典大辭林 中』(大9・12・1 原本発行未見 昭63・10・12 普及版発行所見 国書刊行会)の「三せけん(三世間)」の項(一六二三頁)に、次のようにある。

「一念三千理事」等に出づ。又、三種世間といふ。出所は「大智度論」(卷四)にあり、云々

能照一切世間三昧者、得是三昧。故、能照三種世間。衆生世間・住處世間・五衆世間。(文)

と。天台大師、之を十界の依正の活動差別に約したるものと爲し、更に語を整へて衆生世間・國土世間・五陰世間として、一念三千の成立にそなへ、以て法華の深義を釋成す。『後略』

(。点原文のまま)

右に引用されている大智度論の文に明らかなように、「五蓋」と「五衆」は同義としても、賢治の書いている「国土」と大智度論の「住處」では違ふ語と言わざるを得ない。寧ろ、「更に語を整へ」た「天台大師」の規定の方によく似ている。だから、『雨ニモマケズ手帳』の記述をもって、賢治が大智度論を読んでいたと即断するわけにはいかない。小野隆祥(『前出』『宮沢賢治の思索と信仰』一四八頁)が、賢治が読んだと推定している、小林一郎『日蓮主義講話』(大5・10・18 初版未見 大7・1・24 版所見 大同館書店。小野隆祥が「高農蔵書」と記しているように、「前出』盛岡高等農林學校圖書館 和漢書目録』三八二頁に大正七年

一月刊として載っている（即ち所見本と同一と思われる）。小野隆祥がこの本に注記して「（大正七年十一月第四版）」と書いているのは誤植であろうか）の五〇一〜五〇二頁に、次のような記述がある。

百界が皆十如を具へたといふのみでは、まだ充分でない。十如は佛界なり人間界なりが成立つ所の根本条件であるが、此の条件を具へて佛たり人たり、餓鬼畜生たる以上は其の活動が起るべき管である。其の活動する所の根本条件として三世間といふものを立てる。

一、五陰世間、五蘊といふに同じ、色、受、想、行、識である。

二世、衆生世間

三世間
三、國土世間

人が只一人として天地間に立つてゐても、一更人たる意味はない。ところが人は外界と相對して、種々の刺戟を受け、種々の活動を爲す故に、はじめて人らしくなるのである。そこで人が外界と相對して居ると、自ら五蘊といふものが生じて来る。五蘊の第一の色といふのは外界から受けるところの種々の印象である、刺戟である。第二に受といふのは之に續いて生ずるところの種々の感覺である。第三に想といふは、感覺に依て起る所の思想、感情である。第四に行といふはその思想、感情により定まりたる意志である。第五に識といふは以上の凡てを自分の心で明に意識してゐて錯まらぬことである。各人皆此の五蘊を具へて、相對し相聚るので、これを衆生世間といふ。此の各人の居る所が無ければならぬ、これを國土世間といふ。十如を具へたる人は、三世間あるによりて人として活動し得るのである。他の九界のものも亦同じ理である。千如に三世間を配して即ち三千となる。

そして、この引用部分の直前に「十界互具」の語が出てゐる。『雨ニモマケズ手帳』の「五蘊」「國土」「衆生」の三語が記されている右横に（その三語と並ぶような形で）「互融」という文字が書かれてゐるのは、「互具」という語からの連想によるものかも知れない。つまり、『雨ニモマケズ手帳』の三語の記述は『日蓮主義講話』によるものである可能性もある。

(7) 『前出』『宮澤賢治語彙辞典』の「七舌のかぎ」の項（三二八頁）には次のように書かれてゐる。

七舌のかぎしちしかのかり 【宗】 【レ】 小沢俊郎の語注（新修全集月報）によれば「延暦寺藏の八舌の鑰。伝説では、最澄（↓大師、妙法蓮華經）が根本中堂建立の際に地中から得たもので、唐の天台山を訪れた折、開かずの藏と言われたものに試みたところ、見事に扉が開いたという」とある。八舌が正しければ七舌は賢治の記憶ちがいか。歌「B 74」に「みまなこをひらけばひらくあめつちにその七舌のかぎを得たまふ」とある。
（、点原文のまま）

小倉豊文（前掲書九九頁）は「賢治が「八舌」から「七舌」を創作した」と「思う」という説であるが、「記憶ちがい」にせよ「創作」にせよ、「八舌」から「七舌」への改変に、大智度論卷第五十五の「七種弁」が関与している可能性は考えられるであらう。

なお、伊藤眞一郎は、「龍と詩人」論（萬田 務・伊藤眞一郎編『作品論 宮沢賢治』〔昭59・7・10 双文社出版〕一九七頁）の「注（4）」で、

入沢康夫氏は、このような珠の登場に、龍樹菩薩に関する仏教説話（鳩摩羅什訳『龍樹菩薩伝』のことか？）とのつながりを見ている（『銀河鉄道の夜』研究のための二つの資料集「ユリイカ」〔昭45・7〕。また、管見の及んだ限りでも、『大智度論』中には、能施太子が、娑伽陀龍王の頭上の如意宝珠を求めて、大海に入るといふ本生譚が見られる（三枝充憲編・訳『大智度論の物語』〔86頁〕95頁 第三文 明社 〔昭52・5〕。本作品の仏教説話との関連の小さくないことが推測される。本稿の課題とはしなかったが、その面からの検討がやはり必要であろう。

と、大智度論に言及しているが、「入沢康夫氏」が見た「つながり」というのが、「秘し隠された絶大な力を持つ文章」という点で、仏教伝説でいう「龍樹菩薩がかいきました」という海中深くに蔵された経文」が連想される（『ユリイカ』第2巻第8号〔70・7・20〕六八頁）という記述のことを指しているのなら、これは文面に明らかかなように「珠の登場」との「つながり」ではなく「埋もれた諸経をたづねに海にはいる」（『ユリイカ』同六九頁）こととの「つながり」であろう。大智度論中の能施太子の話との関連についても、右引用文に明らかかなように、能施太子は「如意宝珠を求めて、大海に入る」のだから、「諸経をたづね、海にはいるとき」珠を「捧げる」（『校本全集第十一巻』三〇五頁）という設定とは趣を異にしている。

（8） 参考の為巻六の記述を引用しておく。——線部が『佛敎大辭彙』の説明相当部分。引用は「國譯大智度論 卷の第六」（和本）『國譯大藏經 論部第二册（第一巻）』〔大8・6・25 國民文庫刊行會 二二六～二二七頁〕に拠る（注の番号等を省略）。

問うて曰く、先に曰に等忍と法忍を説けり、今何を以ての故に復一大忍を成就す」と説くや。答へて曰く、此の二忍の増長するを名けて大忍と爲す。復次に等忍は衆生の中に在つて、一切能く忍じて柔順なり。法忍は深法の中に於て忍す。此の二忍増長して證を作し、無生忍を得、最後の肉身に悉く十方の諸佛を見るに、化現して前に在り、空中に於て坐す。是を大忍を成就すと名く。譬へば聲聞法の中に、煖法の増長せるを名けて頂法と爲し、頂法の増長せるを名けて忍法と爲すが如し。更に異法の増長して異と爲ると無し。等忍と大忍とも亦復是の如し。復次に二種の忍あり、生忍と法忍となり。生忍を衆生の中の忍と名く。恒河沙劫等の如き衆生種種に悪心に犯さるも瞋恚せず、種種に恭敬供養するも心に歡喜せざるなり。復次に衆生の初なきとを觀す。若し初あれば則ち因縁なし。若し因縁あれば則ち初なし。若し初なければ亦應に後無かるべし。何となれば初と後とは相待なればなり。若し初後なければ中も亦無かるべし。是の如く觀ずる時常斷の二邊に墮せず、安隱の道を用ゐて衆生を觀じ邪見を生ぜず、是を生忍と名け、甚深の法の中に心に罣礙なき、是を法忍と名く。

問うて曰く、何等か甚深の法なる。答へて曰く、先に速に深法忍の中に説くが如し。復次に甚深の法とは、十二因縁の中に於て、展轉

して果を生ずれども、因の中に果あるに非ず、亦た果なきに非ず、是の中より出づる是を甚深の法と名く。復次に、三解脱門なる空と無相と無作とに入つて、則ち涅槃の常樂を得るが故に是を甚深の法と名く。復次に、一切の法は空に非ず、不空に非ず、有相に非ず、無相に非ず、有作に非ず、無作に非ずと觀じ、是の如く觀する中に心亦著せず、是を甚深の法と名く。偈に説くが如し。

『因縁生の法、是を空相と名け、亦た假名と名け、亦中道と説く。』

若し法實有ならば、應に還つて無なるべし、今無にして先有なる、是を名けて斷と爲す。

常ならず、斷ならず、亦有無ならず、心識の處滅すれば、言説も亦た盡く。此の深法に於て信心無礙にして、悔いず没せざる、是を「大忍を成就す」と名く。

(9) 【屬提】せんだい。Kasatiの音写。忍・安忍・忍辱と漢訳する。六波羅蜜の一つ。(中村元『佛教語大辞典 縮刷版』(昭56・5・20 東京書籍 八四三頁))

(10) 脚注に「結使とは、煩惱の異名なり。」(・点原文のまま)とある。

(11) 続く段落中に「貢高」という語が出て来る。これは『雨ニモマケズ手帳』等に書かれている語であるが、妙法蓮華経には見えない文字である。(『佛教大辞典』の説明中にも用いられている。)

(12) 以下、法忍に関して諸種の説明が続くが、「法華字解」の説明及び『佛教大辞典』からの引用部に該当するのは以上である。

(13) 拙稿「二つの英雄像——デクノボーとブドリと——」(『女子大國文』第百号(昭61・12・15) 九七〜九八頁。のち栗原 敦編『日本文学研究資料新集26 宮沢賢治・童話の宇宙』90・12・5 有精堂出版)に再録、一三五〜一三六頁)参照。

(14) 「イツモシツカニワラッテケル」と精確に対応するものを、大智度論中の忍辱に関する記述から発見することができない。法華経「安樂行品第十四」(前出『護國妙法蓮華経』三七〇頁)にも出て来る「和顔」という仏教語に基づくものであろうか。なお、小林一郎『勝鬘經通解』(大11・4・21 大同館書店)という本の一九九頁に次のようにある。

第三には屬提彼羅蜜である。屬提を譯して忍辱といふ。維摩經には「忍辱は是れ菩薩の淨土。菩薩成佛の時、三十二相莊嚴の衆生其の國に來生す」とある。僧肇はこれに註して「忍辱なれば和顔なり、故に繋ぐるに容相を以てす。而も豈にたゞ形の報のみならんや」といった。蓋し忍辱によつて得る所の報の尤も大なるをいふのである。〔後略〕

(15) 次の「アラユルコトヲ／ジブンヲカンジョウニ入レズニ」についてはよく分らない。恩田逸夫(『カンヂャウニ入レズニの解釈』「四次元」135号へ第14巻第2号 昭37・3・10(四・八〜一〇頁))は、「ジブンヲカンヂャウニ入レズニ」は「私意を離れて」の意とし、

《私意を離れて対象の本質に観入する》ことを、生活態度の、ことに芸術制作の理念としていることは、既に早く、散文詩的小品文『龍と詩人』(大10・8・20)に現われている。

『中略』「アラユルコトラヨクワカル」ために「ジブンヲカンヂヤウニ入レズニ」対象の核心を直ちにつかみ、見るものと見られるものとの一致、主客合一の主張は、すでに『龍と詩人』において明確に意識され、『綱要』を経て、晩年の『雨ニモマケズ』の平淡化された表現に連なっているのである。

最後に、賢治と同じく「造化に随ひ造化に帰れ(『妄の小文』)と言つて、自然を尊重し、「不易(永遠)流行(変化)」の説をなして「風雅のまこと」を唱え、私意を去つて対象の本情を把握することを以て文学表現の理念とした芭蕉の場合について付記しておく。

として芭蕉の文を引用した後、

賢治が芭蕉の影響を受けたか否かは、にわかには定めがたいが、ともかく両者には、もの考え方の点で根本的な共通点が数多く見出されることは確かである。

と述べている。なお、「ヨクミキキシワカリ」以下については、拙稿「賢治と維摩経」(『研究紀要』第3号(平2・3・25)京都市大学文学部・文化研究所)の第四章も参照されたい。

(16) 「南ニ死ニサウナ人アレバノ行ッテコハガラナクテモイ、トイ」うという行為は、「三種布施」の一つ「無畏施」にあてはまるとも考えられる。大智度論中に、持戒と関連させた次の一節がある。

「前略」云何が持戒は能く檀(那)を生ずるや。檀(那)に三種あり、一には財施、二には法施、三には無畏施なり。戒を持ち、自ら檢めて、一切衆生の財物を侵さない、是れ則ち財施なり。衆生を見る者、其所行を慕ひ、又爲に法を説いて、其をして開悟せしむ。又自ら思惟すらく、「我、當に堅く淨戒を持ちて、一切衆生の與に供養の福田と作り、諸の衆生をして無量の福を得せしむべし」と。是の如きの種種を名けて法施と爲す。一切衆生は皆死を畏れ、戒を持つて害せず、是れ則ち無畏施なり。(卷の第十四)五一(六頁)

「無畏施」とは「恐怖を除き、安心を与えること」(前出『佛敎語大辞典 縮刷版』一四六三頁「六波羅蜜」の項)という意味である。

(17) 一九九〇年六月十八日消印の筆者宛私信に拠る。許可を得て引用。

付記 大智度論に関して、瓜生津隆真京都女子大学宗教・文化研究所長より御教示を得た。記して謝意を表す。